
令和８年度第２回北区子どもの権利委員会 議事要旨

[開催日時] 令和８年８月７日（金）午後 ５時００分～午後 ７時１５分

[開催場所] 北区役所滝野川分庁舎 １階大会議室

[次 第]

- １ 開会
- ２ 議題・報告事項
 - （１）前回の振り返り
 - （２）区民まつりについて
 - （３）団体へのヒアリング報告
 - （４）答申（案）について
- ３ その他
- ４ 閉会

[出席者]

内田 塔子	会長	林 大介	副会長	田中 優希	委員
畑川麻紀子	委員	小柴千佳子	委員	鈴木 将雄	委員
守谷 暢明	委員				
大川 夏実	委員	篠原星太郎	委員	戸邊 明里	委員
早川 航平	委員	村田 大河	委員		

[配布資料]

資料１	令和８年度第２回北区子どもの権利委員会
資料２	ヒアリング報告書
資料３	答申（案）
資料４	東京都北区子どもの権利委員会への諮問について
参考１	委員名簿・座席表

【会長】

それでは、定刻を過ぎました。令和8年度第2回北区子どもの権利委員会を開催したいと思います。

今日は、第1期の権利委員会の最終回になります。答申を最後、出さなければならないところがありますけれども、今日最後ですので言い残したことがないように、言うことを全部言えるように、そういうように私も何とかタイムマネジメントしたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、早速、時間を皆さんとの話合いに使いたいと思いますので進めていきたいと思っています。

その前に、この壁を見ていただくと、事務局の方に本当に作っていただいた壁面です。皆さんの委員の方のお名前が入っていて、右側の花束の形になっているのはお一人お一人の子ども委員の皆さんのお名前が入っていて、あそこ全部抜くことができまして、後ろに寄せ書きをすることができるのだそうです。ですので、最後、みんなでいろいろ寄せ書きをしたり、写真を撮ったりして会を締める、そんな時間もぜひ残したいと思っています。

それでは、早速、今日の議題に入りたいと思います。

まず、事務局からお願いします。

【事務局】

最初に幾つか連絡事項がございます。本日も各テーブルに飲物とお菓子を用意してありますので、会議中は遠慮なく食べていただいて、リラックスして会議に臨んでいただければと思います。それから、お手洗いです。この会議室すぐ出たところにありますので、会議中、行きたくなったら行ってください。

あと次に、本日の皆さんの出席人数をお知らせします。本日は出席者12名でございます。委員の半分以上の方が出席していらっしゃるの、会議を開催することができます。

あと、本日の配付資料ですが、確認させていただきたいと思います。事前にお送りしましたのは資料の1、令和8年度第2回北区子どもの権利委員会、こちらになります。次に、資料の2、タイトル資料名違っているのですが、ヒアリング報告書と書いてあるんですが、子どもの権利意見聴取の取組の概要についてと書いてある、右上に資料2と書いてある資料になります。あと、資料の3ですが、当日、今日、机の上に置かせていただきました「答申（案）」になります。あと、資料の4、東京都北区子どもの権利委員会の諮問についてというA4の1枚ぺらの資料になります。あと、参考として委員名簿と座席表がございます。

事務局から以上になります。

【会長】

ご説明ありがとうございました。

それでは、早速、議題ですね。では、まず最初に事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第の2、議題（1）前回の振り返りから説明します。パワーポイントの資料でいいますと3ページになります。

前回の振り返り①ですけれども、「子どもから子どもへ」伝える場をつくるについてです。四つのグループに分かれて提案を発表していただきました。

一つ目の四角、黄色チームからは、小学校の土曜日授業の意見を付箋に書き出してもらって、わくわくであるとか学校に提案をする。意見を伝える権利があること、何かしら実現までつなげて、子どもたちに権利の実現を実感してもらってはどうかというご意見でした。

次のページの四角です。緑チーム。こちらは放課後と、あとはゲーム風に行うとか、あとは自由研究風はどうかとか。それから入り口を権利学習みたいにあまり固くしないで、違う入り口から入ってから結果的に、あるいは隙間の時間で権利について話してみたらどうかというご意見でした。

その下の四角ですね。こちらは紫チーム。区民まつりで豪華な景品を用意してクイズをやってはどうかという提案でございました。

そして5ページの四角、赤チームです。こちらは出前授業で権利という言葉から入らずに、上級生と交流や遊びを通じて、その後、これが子どもの権利なんだよと伝えるやり方はどうかという提案をいただきました。

雑駁ですけど、以上になります。

【会長】

どうもありがとうございました。

今ご説明いただいたとおりなんですけれども。恐らくこれは具体的にこの秋以降、どんなふうに子どもから子どもに子どもの権利を伝えるか、子どもから子どもへ権利を伝えるかというところの具体的な取組につながるところだと思います。

前回このお話をして、どなたかやってみたい方いらっしゃいますかということでお尋ねをしまして、2人の委員に手を挙げていただきました。委員と私たちで話し合いをして、どんなふうに子どもから子どもへ伝えていけばいいかということのを夏休み中に重点的に話して、2学期以降、3学期になるかもしれないんですけど、子どもの権利条例を子どもから子どもへ伝えていくという取組をまずやってみよう、そんなふうに思っているところです。

もし、前回いらっしゃらなかった方とか、自分も関わってみたいという方がいらっしゃったら教えてください。ぜひ一緒にやりましょう。

それでは、もう少し話し合いますか、これ。ここで何をどうやるかみたいなのところを各グループの意見を出すということですよね。では、ちょっとだけ、今日もまたいろいろ時間が押しているのですが。委員として立候補してくれた方、それだけでなく他の皆さんにもどんなふうに説明をするか、何を伝えればいいだろうとか、どんなふうに伝えればいいかなとか、ぜひ皆さんの意見も参考にさせてもらいながら、二人と話をしていきたいと思っているので、少し各グループでこんな感じだといいいんじゃないのか、具体的なやり方とか、何を伝えるといいとか、そういったところを少し意見出しを、前回の内容を踏まえてしていただければと思います。

では、各グループお話をお願いいたします。

(グループワーク)

【会長】

皆さんのアイデアをぜひ参考にさせてください。

それでは、緑、黄色、赤で回していきます。では、お願いします。

【委員】

緑チームです。前回の委員会のおきに出前授業の方向についていろいろ詰めていくことができたので、今回は出前授業と違った視点でいろいろ話を伺えないかということで、いろいろ話を伺いました。単純に小学校だとわくわくという手段があるじゃないですか。学校に終わった後に、わくわくにみんなが行って、そこに自分たちが乱入じゃないですけど参って、そこでいろんな催し物をやるという。そうすると、小学校の時間、終業時刻と言えいいですかね、終わりの時刻からいろいろ計算して、高校からわくわくまでに飛び込む時間として間に合えるかなとか、いろいろ話をしていたんですけど。

一番の懸念点というか、わくわくというのは普通、遊ぶぞというつもりで小学校の人たちが来るじゃないですか。そこで権利がどうだとかお堅い話をすると、すごくわーっとテンションが下がってしまうじゃないですか。しかも、例えばわくわくの中で活動、権利についてのことを任意の参加にしてしまうと、つまらなそうだなと参加してもらえない人たちも増えてしまうということで、わくわくでやるとしたら軽いクイズ大会みたいな感じにするのがいいんじゃないかと思いました。景品をつけて、それなりの景品をつければ子どもも寄ってこられるだろうということで。子どもが遊ぶぞときたときに面白いクイズがある、しかも景品もある、やったという感じでハイテンションで臨んでもらって、その上で権利のことについていろいろ触れてもらうというのが、もう一個の選択肢としてわくわくはすごくいいものがあるなと思いました。

以上とさせていただきます。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

私たちの班は、子ども出前授業は、やっぱり長い時間を取ることができないから、遊ぶとか出前授業をするのであればというふうに考えると、遊んで、遊ぶ中で伝えるというよりは、その伝えたいことをまとめて、それを子どもが伝えてあげるとするのが一番効率的なんじゃないかなと話が出ました。あと、やっぱりその同級生が言うよりも、同じ学校の先輩とか、1個、2個上の人が言うというだけで、すごい尊敬というか憧れの先輩だったりしたら、この人の話聞きたいと思ってもらえるし、初めから刺激があって耳を傾けてくれるんじゃないかなと思って、その子どもが授業をするというのはいい効果があるんじ

やないかという話をしました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

では、最後。

【委員】

僕たちのチームでは、出前授業をするときに、目的は子どもたちに、こういう子どもの権利があるんだよということを知ってもらおうということが目的だから、子どもたちが、きちんと僕たちの話を聞いてくれるにはどうしたらいいかという話をしたんですけど。やっぱり子どもたちは、僕たちがスライドとか使って長々に話をしても、多分聞いてくれないので、何か体を動かすというか、ゲーム型というか、そういう感じの出前授業がいいんじゃないかという話になって。例えば、マルバツゲームで、A、B出されて、このクイズはマルかバツかみたいな感じで。例えば、子どもたちがリラックスできる居場所があってもいいのか駄目なのかみたいなんですけど、そういうクイズにして、マルバツで分かれてクイズをやるとか。では、何でバツだと思ったのと聞いてみるとか、そういう相互関係があったらいいよねという話になりました。

なんかみんなの居場所を聞くとときに、みんなの居場所はどこと聞いて、地図を用意して、ここが私の居場所とか、ここは夜不審者出るよねとか、ここは暗いねとか、この道細いから危ないよねという、権利のことだけじゃない、権利以外のことも聞いて楽しくやれたらなというそういうイメージを膨らませました。

以上です。

(拍手)

【会長】

どうもありがとうございました。

今出していただいた意見をもとに、立候補してくれた委員の方と具体的に詰めていきたいと思います。

【委員】

今お話を聞いていて、すごく面白いなと思ったのと、やっぱり体験を入れるというのと、遊びに来るつもりで来た子たちに、その遊びに来た気持ちのままでできるのが、ある意味で特にテーマになっていると思いました。

あとは前回だったか前々回だったか、目的が何かどこにあるのかというところで、するということもあるし、どういうふうにするかというところも、中身、コンテンツを考えていくときに、何かあのときの議論が参考になるんじゃないかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

改めて皆さんの意見を全て踏まえて、どの対象にどんな方法でやっていけばいいかというところをもう少し詰めていきたいと思います。これについては、夏休み中にできるだけ具体的に、2学期以降動き出せるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、その次ですが、答申に関するご説明をまず事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

答申（案）についてということで、パワーポイントの資料の8ページになります。

前回の委員会で区長に答申を提出していただくに当たり、団体等を一緒にヒアリングして、答申を書いてみませんかということでお声がけをさせていただいた件についてです。

昨年実施した北区子どもアンケートや本委員会の委員だけでは一人一人の子どもや、背景や特殊なニーズを持つ子どもたちの実態が見えにくいという課題がありました。多様な子どもたちの視点を政策に反映させるため、個別の継続調査を追加実施し、その意見を答申に反映させることを目的として行うこととしました。6月から7月にかけて、会長や子ども委員の皆さんにご協力をいただいて、団体へのヒアリング活動を行いました。皆様、ご協力ありがとうございました。

(3)のこの後の議題で、団体へのヒアリングの報告は改めてしたいと思います。

続いて9ページにお進みいただいて、(2)区民まつりについての議題も進めさせていただきます。引き続き説明させていただきます。

では、議題の報告事項の2、(2)の区民まつりについてです。

昨年度の皆さんの意見を取り入れて、ふるさと北区区民まつりに参加し、子どもの権利についてPRを行いました。今年度も区民まつりに参加する予定でございます。皆さん、今年度も参加していただけたらうれしいと思っています。

前回の子どもから「子どもへ伝える」のグループワークでも意見が出ていたと思いますけれども、クイズ形式にするとか、またスタンプラリーのような形式にしながら、権利を学んでもらうなど、いろんな方法があるかなと思っています。

それでは会長お願いします。

【会長】

それでは、またこの区民まつりについて、また皆さんのアイデアをいただきたいと思うので、また話をしたいんですが。ちょっと皆さんの様子を見つつ、早めにいけそうだったらマイクを回したいと思いますので。区民まつりについてということで、また話合いをお願いしたいんですが。どんなことを、また何月何日でとか、何か事前に話合いをするに当たっての情報というか、そういったところでいただける情報はありますか。

【事務局】

区民まつりは10月3日の土曜日の日に、午前11時から午後4時になります。飛鳥山公園で行います。

【会長】

ブースというのは、何かこういう机一つの出店のようなものですか。

【委員】

飛鳥山は非常に混みあっているんですよ。

王子のところへ出したんですか。

【事務局】

ここからだ、テーブルでいうと、そのテーブルを二つ並べたぐらいが間口になるんです。奥行きは、そのテーブルを一つぐらい。二つ間口、そのテーブル二つが間口で、横一つが奥行きみたいな、そんなイメージでした。

だから、去年、子どもの木とかをやっていただいたんですが、あれは半分でしたか。あれよりは少し広いのか、スペースにはなろうかなと思っています。

【委員】

会場は赤羽、滝野川と移動する気はないんですか。

【事務局】

飛鳥山で。滝野川、赤羽とかなり固定なんで、飛鳥山のほうで申請したら、商店街さんなんかで、退くブースもあるみたいで、今年。ちょっと入れてもらえることができたような感じです。

【会長】

ありがとうございました。

今の情報で少し具体的にイメージができましたでしょうか。

それでは、50分ぐらいまで、あまり時間ないんですが。今年はどうしようかということころを少し話し合いをしていただければと思います。

(グループワーク)

【会長】

それでは、また皆さんのアイデアを教えてください。そしたらまた、ぐるっと回っていいですか。お願いします。

【委員】

緑チームで出たのは、クイズラリーという意見が出て、スタンプラリーだとスタンプが難しかったりとかしても、クイズなら答えを書けばいいというので。例えば、クイズの答えが分からなくても調べれば出てくることをクイズにすれば、そこで調べるということで新たにこの権利のことが知ってもらえるという利点があるのと。あと、いろんなところ、何か他のいろんな店舗のところとコラボすることで、そこの相手側の店舗にも人が集まるようになったりとか。もし景品をつけたい場合に、そこのテナントと交渉して、何か景品を決めたりとかするというのが、それでいろいろお客さんが動くことで他の店舗とも何かウイン・ウインな関係みたいなことができるんじゃないかという意見が出ました。

(拍手)

【会長】

次お願いします。

【委員】

私たちの班では、さっき懇談会に行った人は分かると思うんですけど、投票、ボールの投票の話が出て。説明すると、「はてな展」と検索したらすぐ出てくるから分かりやすいと思います。質問がボードに書かれていて、例えばこの権利委員会向けにするんだったら、「あなたが安心できる場所はどこですか」にして、例えば滝野川図書館、飛鳥山公園とか、何とか小学校とか、そういう具体的な名前を入れて、その名前の下に穴が空いてるんですね。穴の中にボールを入れて、後ろに回ると、そのボールが透明な箱に入っていて、どれぐらい入ったか分かるというのがあって、それをすれば自分も参加できるし、積み上がっていく感じが楽しいしで、興味をすごく引けるんじゃないかなという話がありました。ボールは保育園とかから借りることもできるから、案外お金はかからなかったりするんじゃないかという感じです。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

大人側から失礼します。

今回は、昨年が店舗半分ぐらいだったんじゃないかといったお話があったんですけども、今回は丸々一棟分使えるから広いんじゃないかというちょっと期待も込めて。昨年の権利の木をそのまま残した上で、残りのスペースで例えばゲームのスペースができたりという、いろいろ広がりができるんじゃないかというようなお話がありました。

他には、やっぱり楽しめるような、見栄えがよくて、みんなが集まって来られるようなそんなものを目指せたらいいなというお話もありまして。

面白いお話が出たのは、この時間の前に、子供たちで集まってお話が出たのかもしれないですけども。チョコレートで投票するという話、興味深くお聞きしました。いらっしやらなかった方々もいると思うんですけど、チョコレートを簡単に配って、その紙ゴミを捨てる時に三つくらいの、例えば、「安心できる場所はどこですか」、「A／B」じゃないですけど、そういったゴミを捨てる時に何かコメントを書くとかではなくても、簡単にこの意見ですとか、皆様の思いを拾うことができるようなことを、今回も来場者の方でできればいいんじゃないかというお話で。では何を配ればいいんだろうとか、どんなことでやれるか。そんなお話のところになりました。

あとは、会場を広く、例えばスタンプラリーをするなどして、広く飛鳥山公園を移動できたらいいんじゃないかですとか、どんなことをしたら皆さん楽しんでもらえるのかということを中心にお話されていたかと思います。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

あれですよ、意見を踏まえて。

【委員】

今のごみのアイデアはすごく面白いなと思いました。

何か参加し、お祭りの気分のまま、そんなに重たがらずに参加できるのも、さっきのと同関係するかなと思いますけど。この参加して、そこでご意見を聞けるのと、もう一つ、ハンドブックの配付もあるのかなと思うんですけど。何かそこで作ったもの、体験したものを持ち帰られる何か工夫があると、権利活動がその時のということじゃなくて、持ち帰ってもらって、自分の中で考えるというのができるのかなというふうに考えていました。何かハンドブックなのか、制作グッズなのか、何かできると楽しいかなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

すみません、ここで質問なんですけど。今こういう話が出まして、これを実際にどうやっていくのかというところは、どう、これから先、進んでいくことになりますか。

【事務局】

これから話合いをして、実際にできそうなものですよ。という予算も限られているというところもありますので、そういうところからどうアプローチできるかというのを考えていくやり方かなと思います。

【会長】

今日は、この権利委員会今日で終わりで、また次期が始まりますけれども。

【事務局】

今回やっぱりここで話合いが終わらないと思いましたので、後でメールですとか、L o G o フォームみたいなので、簡単に回答できるものであるとか、そういう感じで皆さんのご意見をお伺いできたらいいのかなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

この言った意見が、その後どうなるのかというところが多分知りたいんじゃないかなと思ってお尋ねをしました。

これはあれですか、こども未来課としてやるんですか。権利委員会としてあれはやったんでしたっけ。権利委員会として。

【事務局】

権利委員会としてです。

【会長】

権利委員会として。

でしたら、少し委員の構成メンバーが替わるかもしれませんが、引き続き進捗であったりとか、こうするとか、状況を適宜共有していきながらやれたらいいんじゃないかなと思いました。

【事務局】

共有させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、その先に行きたいと思います。ヒアリング関連。

【事務局】

議題の（３）団体へのヒアリング報告に進めさせていただきます。

前回の権利委員会の中で、答申を作成するに当たって、団体へのヒアリングを一緒に行いませいかとお声がけをさせていただいた活動についての報告でございます。

資料の右片、資料の２というふうに書いてある、こちらの資料にまとめてございます。

簡単にそれぞれ説明をさせていただきますと、ページでいうと１ページ目、こちらの浮間保育園では、会長にファシリテーターとなっていました。浮間保育園では５歳児クラスに１９名、楽しいこと、うれしいこと、また悲しいと感じるのはどんなときか、何

があったら楽しく感じるができるかなどを聞きました。当日は子どもたちがたくさん、お話したいことがたくさんあって、話合いのグループの単位とか、子どもから子どもへ伝える取組の参考になることが結構あったかなというふうに感じています。

そして進んでもらって3ページのところですが、豊川保育園です。豊川保育園では5歳児クラスを8人ずつ、2グループに分けて2人の委員にファシリテーターとなっていていただきました。楽しいとき、悲しいとき、悲しいときから楽しいときにするにはどうしたらいいかを聞きました。子ども委員の皆さんから子どもたちに伝えていくことの効果はすごく大きいなど、この取組で私たちも感じたところでございます。

次に、6ページに進んでいただいて赤羽の自主夜間中学一歩ずつの会のヒアリングでございます。外国にルーツを持つ方の団体として、赤羽自主夜間中学一歩ずつの会にご協力いただきましてヒアリングを行いました。

赤羽自主夜間中学一歩ずつの会では、学び直したい人、日本語を学びたい人に対してボランティア主体で取り組んでいます。参加した委員から外国籍の中学3年生6名に質問をしていただきました。どんなときが楽しいか、悲しいときにもっとこうなってほしいということをお聞きしました。そこに来ている中学生の皆さんは本当に学びたい気持ちが強いということをお聞きしました。私たちもお話を聞く中で大変感じたところでございます。

そして8ページに進んでいただいて、こちらがスマイリーサンですね。重度心身障がい児・者親子の会スマイリーサンの方にヒアリングを行いました。代表理事の高橋さんと娘さん優里さんにお越しいただき、会長と一緒にヒアリングを行いました。車から車椅子の乗り降りの一連の動作なども拝見させていただいて、お話を伺うことができました。

少し飛んでいただいて、13ページ、カスミソウですね。こちら自由登校を見守る会カスミソウの方々のご協力によりアンケートの回答をいただきました。自由記述と選択式の、併せて12項目をお答えいただきました。後ほどグループワークの中でも議論いただければと思います。

そして戻っていただいて9ページと11ページ、こちらのクラブ保育園と滝野川西保育園。もう既に区内の保育園の中で子どもの意見表明権みたいなことの取組をしている保育園にお伺いをしまして、子ども会議といったような形でやっている2つの取組のお話を伺ってきたところでございます。

皆様、お忙しい中ご協力いただきまして本当にありがとうございました。私からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。

ちょうどヒアリングには参加した委員二人と、あと私が今日参加していますので、そのヒアリングでどんな話を聞いたかというのを私と参加された委員でお話を少し、細かいところ少し紹介をしてもらえたらいいかなと思うんですけど。いきなり振って大丈夫ですか。

では、豊川保育園いきましょうか。豊川保育園で聞いたこと、自分が。

【委員】

豊川保育園では、子どもたち保育園児が8人ぐらい一緒に円になって、何しているときが楽しい、何しているときが悲しいか、悲しいことがどうやったら楽しくなるかというのを聞いたんですけど。みんな、割と活発に答えてくれて。これなんですけど、この絵を見せて何しているときが楽しいか、何しているときが悲しいかと、最後に悲しいことがどうしたら楽しくなるかというのを、この絵を使って説明したんですけど。やっぱりみんな割と、大変かもしれないですけど、割と一般的な普通な、普通と言うと変かもしれないんですけど、よくあるような回答というか、そういった回答が返ってきて。自分たちが想像しているようなことを小さい子も思っているから、権利を普及していくことで、みんなその権利を知ってもらって、楽しく過ごしてもらえたらいいというか。話してくれたので、権利をこれからも普及していきたいなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。

私が行ったところでいくと、スマイリーサンさんですね。重度心身障害児・者の方のヒアリングをさせていただいたんですけども。そのときに思ったのはというか、話を伺ったところから考えたことですが、例えば、飲み込みの力の弱い子どもたちは食べ物をすり潰して水分を加えたり、とろみを加えたりして、ごっくんと飲み込む力が弱いときには、そういう食事を取るのですよね。聞いた話で面白かったのは、例えばハンバーガーがあって、グレーターですり潰して食べると。マクドナルドのポテトはカリカリ過ぎて、すり潰しにくいそうです。それよりも、モスバーガーのモスポテトのほうが水分が多くて、あれはすり潰しやすく、あちらのほうがすごくグレーターでやりやすい、そんな話も聞きました。

多分そういうふうに聞かないと、マクドナルドのハンバーガーも食べるんだねとか、モスバーガーのポテトも食べるんだねと多分思うんじゃないかなと思ったので、そんな話も共有しました。いろんなものを食べているという話も聞きました。

それからあと、副籍制度という自分が行っている特別支援の学校と、あとその地域の小学校、中学校と両方籍を置くという制度があって、その副籍の交流のそのときの話では、頻度の話が出て、もっと行きたい。もっと行きたいけど希望の回数なかなか行けない。そんなお話を聞いたんですけども、今回のヒアリングを、この聞いた内容ではどう、では、この権利委員会として最終的に答申に落としていくかというところに絡めてお話をすると、恐らくそういうお話を伺ったことによって、そういう復籍交流のどういう交流をするとか、頻度もそうだし。ただ、何かその場で教室に来て、何か歌を歌って終わりみたいなそんなんではなくて。例えば、本当に名前を覚えてもらおうとか、何か一緒にやれることをやってみるとか。もちろんいろいろな障害の程度もあるし、その子ども、子どもによって、ニーズとか希望とか望みは違うから、そういったところをちゃんと聞いて、本人がやりたい内容で、そういった交流ができるように、その子ども本人の意向も可能な限り聞こうとして、それを生かしていく交流に反映すること。そういうことを求めていくとか、それを

意見として伝えるとか、そういったことになっていくかなというふうに思って話は聞いたところでした。

あとは私が行った浮間保育園さんでは、割と外国にルーツの子どもたちも多かったですけども、本当にたくさんお話をしてくれまして。やっぱり印象的だったのが、やっぱりもっとお父さん、お母さんと遊びたいというお話があったことと。保育の時間の長さとか、そういったところに少し思いが至ったというところがあったりとか。

あと、子どもの話でふわふわ言葉とチクチク言葉という言葉があったんですけど。やっぱり子ども同士で相手を傷つけてしまうような言葉を言ってしまったときに、とても悲しかった。でもその気持ちを受け止めてもらうことで、またその子と遊んでいくんだと思うんですけど。そういう子どもたちの日常の中での傷つき体験みたいな話も聞きました。

あとは、公園でもっと遊びたいとか、ブランコをしたいとか、あとプールに入ることがすごく好き。そういったところから、私たちが例えばプールの設備で、そのくらいの年齢の今回聞いたのは5歳児さんだったかなと思うんですが、その5歳児さん、そのくらいの年齢のお子さんがプールで楽しく、また安全に遊ぶ環境が施設として整っているかどうかとか、そういったところを確認していくことに、このヒアリングというのがつながっていくと思います。

今回は、本当にものすごく時間がない中で、日程調整をし、とにかく行ったんですね。本来はヒアリングというのは、とてもその権利委員会が北区の子ども施策の評価を検証していくときの貴重な根拠、エビデンスだと思うので、今回は本当に行ける人がバタバタと行ったんですけど、もっとちゃんと準備をして、この各委員で分担をして、いろいろ子どもたちのところに私たち委員が手分けをして行って、そこで聞いてきた話をここで共有をし、では、どういう答申にまとめたらいいかという話が丁寧にできるといいかなというのが今回の反省材料ですが。まずやってみたというところで、今回ヒアリングの内容を共有させていただきました。

【委員】

いいですか質問して。

【会長】

はい、お願いします。

【委員】

大変ご苦労さまでした。保育園行った例が二つありますが、浮間と豊川。この中で悲しいことのあれが大きく分かれているんですね。特に浮間のほうは非常にシビアな。これがもし園で起きたんだったら大変な問題だというような問題がいっぱい出てくる。豊川のほうは、これは園で起きたことだろう、多分、園の中で起きたようなことが、ドッジボールで負けたとか、リレーで負けたとか、そういうことが。地獄に落ちたなんていう、言葉のことだからちょっと別として。そんなふうに大きく分かれているなというのは実感しました。

本当に、浮間保育園の悲しいときに感じたこの項目を見ると怖いよね。これ事実とまた

違うんでしょうけど。額面どおり取ると怖い。園で起きているのではないだろうな、家庭だろうなという感じなんですけど、どうでしょうか。

【事務局】

私も、この家から追い出されたときとか、ベランダに追い出されたというのはすごい怖い。いわゆる本当にこの言葉だけ見ると虐待なんで、園としてしっかり把握してるのかということは確認しました、やっぱり怖かったんで。何かお友達のことだったらしいんです。そういう話を聞いて、それって悲しいよねというようなことで。その発言した話だったということで安心したんですけど。園としてはしっかりそういった虐待とかがあったら、それはそれでしっかり家庭とも連携して、北区とも連携して、そういった防止の取組なんかでもしっかりやっていこうと思っています。

【会長】

やはり実際に今回こういう話を、三つの問いで聞いてみて、悲しいとき、どちらかというところネガティブな話を聞くときに、話の中にそういう権利侵害を疑うようなとか、危険じゃないかとか、そういうような話というのは出てくることはもう十分想定ができることなので。これから権利委員会としてヒアリングをやっていくときに、そういったときにどうするかというところを、今回、事務局が説明をしてくださいましたが。それをそのままにしないというところを、聞きっ放しにしないの中身は答申に生かしていくだけではなくて、今確認しなくちゃいけないことを確認する。それにつなげていくということにも大事な取組じゃないかなというふうに思います。ありがとうございました。

【事務局】

これを本当に言葉だけ見れば放置はできないんで、ちゃんとやっています。

【会長】

感想を少し出し合っていて、最後、答申の話にいきたいと思います。
時間取りますのでお願いします。5分ぐらい。

(グループワーク)

【会長】

それでは、さっきお話を振り忘れちゃったんですけど。行ってもらった外国人ルーツの子どもたちの話を聞いてもらったときの話を共有してもらいたいと思います。

【委員】

赤羽自主夜間中学の話なんですけど、聞いた子たちに悲しいときというのはどんなときと聞いたんですけど。学校でいじめられたときと言って。いじめの内容がすごい悲しくて。部活でバレーボール部だったんですけど、その聞いた子は。バレーボール部で何か点決めたときとかハイタッチするという流れみたいなのがあるらしくて、ハイタッチしよ

うとしたときに、ハイタッチしたくないとその子が言われたらしくて。その子はそういうのが積み重なって部活をやめちゃったとか言っていて。いじめがあるというのは日本語が話せないという言語の壁があるから仲よくなれなくて起こっちゃうのかなと思ったんですね。話を聞いた子たちは、すごい日本語を学びたいとすごい意欲的で、日本語学級とか、平日に何かあるみたいに言っていたんですけど。平日に日本語学級があると日本語学級に行っている分、学校で友達との時間が作れないから、逆効果じゃないですけど、時間の使い方がうまくできていなくて。だから土日とかに日本語学級を開いて、土日とか遊べなくなっちゃうけど、それでも日本語を学びたいかと聞いたんですけど、それでも学びたいと言っていて。すごい日本語を学ぶことに対して意欲がある子だったから、北区がその意欲に応えて、土日とか学校がない日に日本語学級を作ることがすごい大事かなと思いました。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

本当に一人で行ってくれて、話を聞いてくれたんですけれど。もう本当にたくさん話をしてくれたそうです。とってもたくさん話を引き出してくれたので、本当にとっても大事な話を聞いてくれたなというふうに思っているところです。

それでは、何か少し共有したことをまた紹介していただいていいですか。あればいいです。

【委員】

二つあって、一つ目が、やっぱり子どもの率直な意見が大事だよねというところで、何と云えばいいんですかね。本当に子どもが思ったことを素直に言ってくれるというところが。人間誰しもこれしたい、あれしたいのはというものがあって、それが大人になるとできないよねという限界を感じて、どんどん言いづらくなってしまっているところ、子どものこういう意見というのは貴重だなというのを改めて感じました。率直というか、生々しいというか、何て云えばいいのか分からないんですけど、大事なことだなと思いました。

もう一つが、先ほど会長がおっしゃっていたように、このヒアリング自体がまずはやってみたという感じで、ここからどんどん効率的じゃなくて建設的ですか。生産的に建設的に、どんどんいろんな人たちからいろんな意見を確実に酌み取るというのは、これは第二期にもつながるところがあって、そういったところを引継ぎでやっていただきたいなと思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

マイクを通して言うようなことではないですけど、ちっちゃい子が楽しいことというのがほほ笑ましいなというふうに。あとはスマイリーサンの解説をしてもらえて、すごく胸がいっぱいになりました。

(拍手)

【会長】

スマイリーサンの方とお話をするとき、この場所を使ったんですけど。最後にお話をしてくれた優里さんに握手をして最後締めたんですけど。握手を全然してくれて大丈夫ですよと言われて、私は、分かりますか、握手の仕方。手を、自分で手を動かせないから、その手を握るわけですけど。こういう手を、私、こうやって握ったんですよ。手を下で支えて、こうやって握手したんです。でも、課長は違ったんですよ。課長は、ちゃんとその子の手をこうやって握手しようとした。私は、でもその手ある意味だから、動かない手を私の手に乗せて、上からこうだった。だけど課長はちゃんとこの握手の形を取ったんですよ。そこを高橋さんがすばらしい。つまり、握手しようと言って、こう握手するじゃないですか。それを当たり前にそうやったところ。私やっぱりそういうふうにならなかったんですよ、私。何かそういう握手の仕方をされるのすばらしいですねと課長にお話になっていたんですけど。私はすごくそこで学んだんですよ。その握手の仕方一つ、何か私がどう思っているかというのが、もろばれますよね。何かそういうところをすごく気づかされて、そんなヒアリングでもありました。

【委員】

北区で応援団事業とかね、いろいろ支援団体、やっているんですけど、スマイリーサンがそこに応募してきたんですね。それで当初お母さんが、そういうお体の悪いお子さんも一緒に連れて何組か来て、最初は一人だったけど。

一番希望していたのは、街中の飲食店に行って、他の子どもさんと同じように、その場で食べさせたい。家庭ではうんとちっちゃくして食べるように作っているんだけど、みんながいる他の子どもさんと同じところで食べたい。食べたいけど物は同じじゃ食べられないので、それをどうやって細かくしてそのお子さんが食べられるようにするか。そういうことを店主にお願いした。その店主が同意してくれたところから1店舗、2店舗、3店舗と増えていって、それが今何人かの子どもさんたちがそういうところに行けるようになった。

なんだかんだ周りの人たちも、変な目で見ないで普通のお子さんが食事をしているような形で見守っていただく。そういうことを店主の方々にもご要望して、それで今活躍しているんですね。あそこまで行った。あそこまで行ったという感じですね。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

本当にそういったところが広がっていくことが、やっぱり北区の子どもに優しいまちにさらになっていくということだと思うので。そういうところをまたここでも共有をして、私たちも知っていかないといけないことの一つだと思います。本当にありがとうございます。

本当にとっても学びになるので、ぜひ皆さんと一緒にいきたいと思っています。次期は本当にそういう形にして、もっと丁寧にヒアリングのほうやりたいなと思っています。

【委員】

資料を読ませていただいて、すごく面白い言葉がたくさん出ているなと思っています。これをどういうふうに持ち出していこうかなという感じで、それを考える時間が面白そうだなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。

今言ってもらったこととっても大事だと思っています。本当にこのヒアリングをどう答申に落とすのかというところを、本当はこの委員会でもっと詰めたかったんですね。でもどうしても委員会の回数も十分多いわけではないということで、またヒアリングもどたばたでやりましたので、今日本当にこの内容の共有というところまでしか委員会でできなかったんですけれども。本当にこの生き生きとしたこの子どもたちのこの言葉を、どう、もう一步深めて答申の形にするかというところまで、皆さんと本当は話をしたかったです。

ここについては最終的には今日が最終回なので、いわゆる会長預かりのような形を取らなくちゃいけないところも出てくるんですけど。今日、まだこの最後の議題の答申についての話合いのところで話をしてもらって、その意見をこういう形に答申に生かしましたよということは、最終的に確定させる前に皆さんと共有して、ちょっと空中戦になりますけれど、ぜひ見ていただいて、ちゃんと自分の言った意見が反映されているかどうかというところもぜひ見ていただきたいと思います。

ヒアリングのほうもこういうふうに落とし込んだのかというところを、ぜひ確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では最後、答申（案）についてです。資料のほう、またご説明お願いします。

【事務局】

それでは、ページでいうと19ページです。こちら（4）答申（案）についてということで。本日、資料は席上に置かせていただきました資料の3、答申（案）についてでございます。

この2年間の委員会の中で皆さんに議論いただいたこととか、今回団体にヒアリングした結果を踏まえて事務局で案を作成しました。委員の皆様からこの視点についても答申に盛り込んでほしいとか、何か表現を変えたほうがいいんじゃないとか、もうちょっとここを強調してほしいという内容があるとか、こういうふうに整理したほうがいいんじゃないかというのがございましたら、またご意見を聞かせてください。皆さんのご意見をいた

だいて、よりよい答申にしていまいりたいと考えております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

こちらは案なんですけれど、いわゆる事務局が作ってくださったたたき台なんですね。これを要は私たちの答申にしていけないといけないということで。時間も本当に限られてはいるんですけれど、この2年間の話し合いをもう一回思い返してもらって、もう一度自分が言ってきた意見をここでもう一度皆さんで共有をして、最後言っていただく時間にしたいと思います。その言っていた意見をちゃんと落とし込むと。その意見も、例えば今までやってきた子どもの権利のアンケート調査の結果もあります。それから、全区的にやった調査もあります。そういったものとうまく結びつけながら、最終的な答申の形にしていきたいと思っているので。自分の今まで出してきた意見をもう一度思い出してもらって、最後共有をしたいと思います。

では、10分、まず時間を取りたいと思います。

(グループワーク)

【会長】

そろそろ時間なんですけれども、いいですか。

それでは、また緑チームからお願いします。

【委員】

全ては確認し切れなかったんですけど、私が思ったこと他の委員とが思ったことがあるので、それを言います。

私が思ったことは、さっきの赤羽自主夜間中学のところなんですけど。32ページの赤羽自主夜間中学一歩ずつの会、このことなんですけど。一応一番上に日本語の習得度に合わせて勉強をしたいという、何か日本語と勉強のどっちもしたいというのが書いてあるんですけど。さっき具体的に土日とかにできればいいみたいなことが出ていたので、それを書いたほうが、やっぱり実現には近づくんじゃないかなというふうに思いました。

【委員】

ありがとうございます。

区長さんに対しての提言が2回あったと記憶しているんですよ。1回目がたしか子どもの権利のことについて、2回目が自由テーマでとなった記憶があって。自由テーマについていろいろ付箋とかを貼っていたじゃないですか。いろいろアイデアが膨らんで、それを今年の3月にすごいぎゅっとまとめてくださったのが、今自分手元に資料があって、その自由テーマがどこに組み込まれているのか把握ができなくて、そこだけ教えていただきたいというのがあります。

【会長】

疑問のところは、分かりますでしょうか。

【事務局】

まだまとめ切れていないというところもありまして。やっぱり自由テーマで学校のこととかが結構多かったのかなという印象があるんですよ。付箋の写真とかも資料とかとして載せたいというの也有ります。あと最後の6番のところが、6章目というんですかね。まだこれから書いていくつもりでいるんですけども。このまとめの中に改善に向けた提言として、自由テーマとかも入れていけたらいいのかなと今のところ考えております。

【会長】

これはもう私の責任において、模造紙に書かれている一つ一つの意見、それから今、自由テーマはどこに入っていくのという答申のところにまだ落とし込めていないところは、私が責任を持って入れるということをやっていきたいと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

あと、全部、言いましたか。

では、そちら、いいですか。

【副会長】

まず、前回出ていた計画の話ですか。これだと26ページだと思うんですけど、その中で、あのとき一緒にいたメンバー、役所言葉みたいな。検討しますとか、何かそこがやっぱり、どうなのか具体的に分かりにくいというのがあったので、そこはやはりどうしても行政報告としては仕方がないのかもしれないけれども、一方でそこを分かりやすくきちんと作る、書いていくということは必要なので、そこはやはり入れたほうがいいだろうということが1点。

あと、一人用事があって帰られたので、先に聞いていたところだと。この間、権利委員会に参加をしていて、やはりいろんな人と一つのことについて、テーマについて考えることができて、子どもの権利への理解も深まった、あと権利として考えを深めることができたというスタンスもあったんですけども。やはり、子どもの権利を今後北区の中で広めていくためには、やはり子ども自身が社会の一員として実感できる場所が必要だと思う。例えばということで、やはりその地域の祭りがどうしても大人主体で動いている中で、もっと子どもが主体的に関われるような。その中で責任感とかを感じられるような形で、祭りとかに参加することが社会の一員として実感できるのではないかということがありましたので。そういう中で、お祭りだけではないと思うんですけども、やはり何か言葉の中で私が思うのは、社会の一員として実感できる機会が少ない。あまりないとか、ないまま大人になってしまっているのかなというところがあって。何かやはりそこを最後の34

ページの6番の改善に向けた提言というところの中で、きちんとそこはそういう場所が求められているというようなことは、きちんと書くことが大事かなということです。

あとは、こういったものに関しては、北区花火まつりでのドローンのお金はともかくとして、やっぱりきちんと予算を確保すると。必要なものなんですね。というところは、きちんと権利委員会としての答申の中では入れておきたいなと思っております。

以上です。

(拍手)

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

僕たちの班では、まず活動頻度がもうちょっとあってもいいよねというのが出ていたんですけど。今、2年ぐらいやって8回、年4回で、ちょっと少ないと。少ないんじゃないかというので、内田先生からも、ほかのところだと2か月に1回とかやっているというところも聞いたので、もうちょっと増やせるんじゃないかなという意見もあったんですけど。僕たちはこの会議が楽しくて、もっとやりたいと思えるかもしれないけど。初めて、次の代とか、そのまた次の代とかで、初めて会議に触れるときに、例えば、2か月に1回、1か月に1回とあると、頻度が多いので、わっという。逆にやりたい人を減らしちゃうんじゃないかという懸念があったりしました。いわゆる権利委員会という名前としては堅いイメージのある感じだったので、やっぱり。僕たちは今何か友達もいて、こういう会議をするというのを知っているから、もっとやりたい、もっと頻度を多くしたいとなるけど、初めて触れる人は何も知らない状態でそんなにたくさんあっても、むしろ行きたくなくなっちゃうというのは出ました。

もう一個が課外活動。ヒアリングであったりとかがもうちょっと早い段階からあったほうがいいんじゃないかというのは出ました。僕は、この7月のヒアリングに関しては、何も行けなかったんですけど、日程が合わなくて行けなかったんですけど、やっぱりもうちょっと早い段階で行くことで、いろいろ日程を作って、この日だったら行けると、みんながヒアリングを経験したほうがいいんじゃないかなということが出ました。

以上です。

(拍手)

【委員】

ありがとうございます。

今回ヒアリングに行けたところと行けなかったところ、拾えていない声もあると思うんで、それは一つの限界として、拾えていない声というようなところを少し最後に書いてもらえると、今後につながるかなというふうに思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

今回、今、委員のお話にありましたけど、ヒアリングをしようと試みて、ちょうどこの委員会の中ではできなかったところが、一つは長期入院とか入院をしている子どもたちのヒアリングが、北医療センターに行って、お話もして、やっていただけるという話にはなったんですが、ちょうど対象となるような子どもがいなかったというところもあって、今期にできなかった、声を拾うことができなかったのが一つ、入院中の子どもの声でした。

あと、もう一つできなかったのが、児童養護施設の子どもの声を聞くというところができなかったんです。なのでそこはそのとおりに書いて、そこは直接ヒアリングで拾うことができていないというところも、できなかったことをちゃんとつまびらかにしながら、最終的な答申としてはまとめたかなと思います。

ありがとうございます。

これで全て終わりましたね。

まだありますか。

【副会長】

答申という性質上、どうしたらいいのか分からないんですが。これは報告書はまた作ります、子ども権利委員会として。というのは、全国的に見た中で、やはりこの北区の子どもの権利委員会の特色は、また5ページの下に書いてありますけれども。中学生、高校生世代の子ども委員11人がいるというのは非常にユニークというか、他の自治体からも注目されている部分があって。これを何か答申で入れるのはどうかと思いつつも、でもやっぱり少なくとも子ども委員の何か感想じゃないんですけれども、何かコメントを答申の中に一人ずつ入れてはどうかなと思っています。報告書とかを作るのであればそういうのは入ると思うんですけれど。でも、せっかくなので答申は答申できっと区長に渡すというところの結構大きいものではあるので。そこに子ども委員、私たち大人委員も含めてでいいとは思いますが、何か感想なり、そこで学んだこととか、この2年間を振り返ってみたいという思いを何か答申として個別の、メッセージになってしまうと思うんですけれども、何かそれは入れてはどうかなという提案です。

【会長】

ありがとうございます。

まさに、そこを最後その他でお話をしようと思っていたところでもあります。

では、その他ということで、まず、また事務局から一旦説明をしていただいてもいいでしょうか。

【事務局】

答申の「はじめに」というところは、内田会長に入っていただく予定になってるんです。その後辺りに子ども委員さんですとか、委員の方々に感想というよりは区に対してこういうふうにしてほしいというふうな意見を、少しずつでも書いていただければと思っており

ます。メールとかで今後お願いしようかなと思っていたんです。夏休み中じゃないとちょっと時間が取れないかなと思っているんで、8月いっぱいぐらいでとか、そういう感じでお願いできればかなと思っています。何百字までとかという制限とかも設けませんので、いろいろ子ども委員を経験して、こういうふうなことを意見として持ったとかというようなことを付け加えていただければかなと思っています。

答申以外のことにもなるんですけれども、先ほどの区民まつりとか、あと今度11月20日号の北区ニュースの特集号が出ることになるんです。その北区ニュースにこういう記事を書きたいということについても、いろいろ今後皆さんの意見を聞いて、さらにフィードバックしてというふうに積み上げていきたいかなと思っていますので、まだ任期の8月いっぱい、いろいろメールやL o G o フォームなどでお願いすることが出てくるかと思うんですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

今事務局のほうから説明していただいたように、今、副会長が言ってくださったところに関連をしていたところでした。やっぱり子ども委員の皆さん、それから若者委員もなんですけど、参加して感想ももちろん書いていただいていると思うんですけれど、何かやっぱり同じ委員なので、私たちと同じ一人の委員なので、委員としてやっぱりこの委員会で大人に対して、北区に対してこういうことを言いたいとか、改めてこういうことを伝えたいとか、そういったことはぜひ言葉にしてもらいたいかなと思っていたので。忙しい中、申し訳ないんですけれども、自分の立場でどう思ったかでいいので、その意見を欲しいかなと思っています。それはぜひ答申の中に入れさせてほしいというところがあります。

それから、あと報告書をどうするかというようなお話もあったんですけれど。この答申は本当にこの案で、案の案みたいなもので、私のイメージとしては、例えば今日本当にこういう写真、壁の壁面だったりとか、あと今日も席順を抽せんの場合、抽せんのくじとか、いろいろ趣向を凝らして作ってくださっています。そういったところ一つ一つが記録だと思うので、こういう写真をたくさん入れて、参考資料なのか、何かの委員会活動の経緯の中に入れるのか、そこにぜひ入れていって、この委員会こういうふうに2年間活動していたということが具体的に分かりやすいように写真を入れて最終的にまとめていきたいかなと思っています。そんなふうな形の答申にできれば、例えば他の自治体がこれから子どもと一緒に委員会やろうというときに参考にしてもらえるように、そんなことを意識していきたいなと思います。

それでいいですかね。それで全て終わりでいいですかね。

どうぞ。

【委員】

すみません、どうしても言いたいことが出てしまって、ごめんなさい。

まず、それこそ、先程出たとおりに、確かに権利委員の数自体は少なかった。その委員会の開催の回数自体は少なかったと思うかもしれないんですけれど、その1回1回で物すごく濃い内容を扱って、毎回心地よく満身創痍になりながら帰るという経験をしたことがあって。本当に1回1回が本当に印象深くて、本当に膨大ないろんなことをたくさんやら

せていただいて。そんなことをこの提言書に一回まとめてくださったんですよね。そこが本当にありがたいなと思うんですけど、自分じゃ到底できません。こんな膨大なことをまとめてくださってありがとうございますというのが一つで。

だからこそこの案の案ですかね、これを咀嚼するのに時間がかかるので、その先ほどL o G o フォームでやってくださるとおっしゃっていますよね。そのときに、そのお気持ち表明の私たちのと合わせて、その答申自体のことについても意見くださいという欄を作っていたいただければと思います。お願いします。

あと、区長に実際に答申するのは9月で、これは子ども委員とか大人の委員さんとかも立ち会って行われるんですかね、これは。

【内田会長】

そこもアナウンスが必要ですよね。まだ具体的な日程がはっきりしていないということだったんで。

【事務局】

まだ具体的な日程が詰まっていないんですね。この前の区長への提言のときは夏休みだったから実現しやすかったというのもあるかと思うんですが、今後調整しつつ。

【事務局】

まず、頑張って答申作ろう。

【事務局】

はい。まず答申を頑張って作るところから始めます。

【事務局】

区長のところに持って行ったときに、案の案が案の案ぐらいになっていて恥ずかしいので頑張らしましょう。

【事務局】

なるべく日程とかを調整して、皆さん参加できる時間帯とかもあれば合わせたいなどはぜひ思っております。

【委員】

すみません、ありがとうございます。

これが本当に2年間の集大成だと書いてあります、私もそこをすごく実感してるので、この答申を大事に扱って、いろんなことができたらいと思います。ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございます。

(拍手)

【会長】

やはり答申というのは本当に、今私たちはまだその答申をまとめるまだ途中にいて、それをとにかく形にするというところに全力を注ぐんですけど。やっぱり作って終わりじゃないので、そこに書いてあることを実現しないといけないので、それは引き続きその第二期の権利委員会に引き継いで、そこに書いた答申のその意見内容がちゃんと反映されているかとか、その後ちゃんとどのように取り組まれているかとか、それを引き続きウォッチしていったって、またさらにその次の委員会の第二期の意見、答申にまたつなげていくという連続性。1回1回で終わりじゃなくてというところ、委員は代わっていくんですけども、でもそこを引き続き継続的に検証・評価していく活動であるので、そういったところは次につなげたいなと思うので、引き続き見てください。お願いします。

それではこれで最後です。全体令和8年度第2回北区子どもの権利委員会、こちらで終了です。終了と言っているながら、まだ本当にたくさんやることがいろいろあって、皆さんにもメールを送らせていただくことになると思います。引き続きよろしくお願いします。

今期で退任される方々、改めて本当にどうもありがとうございました。引き続き、続けていただける方は、ぜひその継続性というところを一緒に担っていただきたいなと思っています。行政のほうもやっぱり職員がどうしても異動していってしまう。そういうところで私たちがやっぱりその継続性というところをつないでいくことが大事なかなと思っているので、引き続き関わっていただく方はお願いしますし、退任された後も今の今期の次の委員会は何やっているかなということで、たまには議事録などを見ていただければと思います。

改めてお忙しい中、時間を取って議論をしていただきまして、本当にどうもありがとうございました。

以上です。